



佐賀市建築物耐震改修促進計画一部改定案に対する

パブリックコメント手続きを省略しました。

【計画案の概要】

ブロック塀等の安全確保に関する事業として、補助の対象となる避難路を、本市内における住宅や事業所等から佐賀市地域防災計画に規定する指定緊急避難場所や指定避難所等へ通じる国・県・市道及び建築基準法第 4 2 条に規定する道路とすることを明記する。

【パブリックコメント手続きを省略した理由】

本改正は既に佐賀市地域防災計画に位置付けられた避難路を、佐賀市建築物耐震改修促進計画において明確にするものであり、大幅な改定ではなく、その変更に必要な事項を含まないため。

【計画（案）及び資料】

佐賀市建築物耐震改修促進計画（一部改定案）

なお、この内容については、市のホームページに掲載するとともに、建築指導課（本庁 5 階）、各支所総務・地域振興グループ、情報公開コーナー（本庁 2 階）、各市立公民館等に備え付けて公表しています。

【問い合わせ先】

〒840—8501 佐賀市栄町 1 番 1 号

佐賀市建設部建築指導課指導係（本庁 5 階）

電話 0952—40—7170 / F A X 0952—40—7392

E-mail : kenchikushido@city.saga.lg.jp